

Asahikawa Medical University
旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程
〔看護学専攻〕
~2026~



分野及び専門領域：修士論文コース

看護のイノベーションと健康増進分野

最先端の学問を踏まえた看護・医療福祉の提供・技術の開発

臨床における看護と医療の課題、および広い意味での健康問題を克服するための研究能力と高度な専門性を育成することを目的としています。成人看護学、健康教育開発学、応用基礎医学で構成され、看護職をはじめ医療・介護等の専門職を対象に、健康に関連する様々な課題に対する深い理解と研究能力を身に付け、学位を習得するための支援を行います。研究から得られた成果を、臨床の場や地域社会へ還元することを目指し、多角的な視点から健康問題を探究し、明確な研究課題を設定して効果的な研究計画を立案・実施します。カリキュラムは、研究の基礎的能力を向上させることに重点を置いた科目で構成されています。

成人看護学

成人看護学は、成人期の健康と療養に対する包括的なケアを焦点にした看護の分野です。この領域は、成人が直面する一般的な健康問題および慢性期、急性期の疾患に対する看護師の役割や適切なケアの提供に向けスキルを追求します。患者中心のケア、エビデンスに基づく実践、チームベースのケアなど現代のヘルスケアの中心となる原則を学び、研究テーマを練っていきます。

健康教育開発学

健康教育開発学は、自分自身や周りの人々の健康に関する知識の獲得や行動の改善を通して、個人やコミュニティ全体の健康状態を向上させるための教育戦略やプログラムの開発に焦点を当てた学問分野です。この分野では、健康の促進、予防医学、健康リテラシーの向上、健康に対する意識の向上などを目指します。そのため、公衆衛生学、疫学、心理学、行動科学、教育学、社会学など、幅広い学問分野との交流を通じた政策立案や、環境づくりにまで拡大したヘルスプロモーション活動に貢献し得る様々な技術や方法の開発手法を学びます。

応用基礎医学

応用基礎医学は解剖学、生理学、病理学等の基礎医学の知識及び技術を看護学に応用した研究について学び実践する科目であり、実際の看護の現場と基礎医学を有機的に結びつけることを目標としています。科目内容としては病態生理学、時間生物学、褥瘡論などが主な対象となります。これらの項目を通して疾患や症状、生体の日内変動、褥瘡等の形成メカニズムを理解し、それに基づいた看護実践の方法や具体的な応用について考察を深めます。

修士論文コース

看護のイノベーションと健康増進分野

- ・成人看護学領域
- ・健康教育開発学領域
- ・応用基礎医学領域

地域社会の発展・創成分野

- ・高齢者看護学領域
- ・在宅看護学領域
- ・公衆衛生看護学領域
- ・基礎看護学領域
- ・看護管理学領域

発達促進分野

- ・母性看護学・助産学領域
- ・小児・家族看護学領域
- ・精神保健看護学領域

高度実践コース

がん看護学領域

高齢者看護学領域



地域社会の発展・創成分野

看護学と保健・医療・福祉の連携と向上

地域包括ケアをベースとして、地域社会の持続可能な健康づくりの戦略に向け看護学を発展させる分野です。コンセプトは各個人の健康だけでなく個人・家族を取り巻く地域社会および保健医療福祉政策が重要であるとの認識に基づいています。地域で暮らす人々や療養の場への理解（高齢者看護学、在宅看護学）、地域を看護することの理解（公衆衛生看護学）、そして看護実践が適切に履行されるための知見を理解（基礎看護学、看護管理学）し、専門領域に加え幅広い視点から地域を捉えます。また地域包括ケアの発展に寄与しうる課題を探索し研究を通して深めていきます。

高齢者看護学

高齢者看護学は、高齢者の健康と生活に焦点を当てた看護の専門分野です。この学問は、老年期に特有の身体機能及び認知機能の低下といった生理的加齢による変化や疾患による健康障害、及び生活障害に対する理解を深めることを目指しています。フレイルなどによる廃用症候群、脳血管疾患による寝たきりや排泄障害、認知症による生活障害、高齢者虐待など、高齢者が直面する身体的・心理社会的問題を多角的に教授し、これらの課題に関する知識とスキルを提供します。



在宅看護学

在宅看護学は、疾病や障害、加齢に伴う変化などを有する全ての人々と家族に対して地域で生活する場での生活の質向上や日常生活の自立を目的とした看護です。医療と福祉における看護と介護が連携し、療養者と家族が情報とサポートを得て、個人に適した人・制度・社会資源の活用を総合的に理解し、多岐に渡るケアで在宅療養継続を支援します。



公衆衛生看護学

公衆衛生看護学は、個人、集団、地域の健康に焦点を当てる看護の専門分野です。個々のケアから一步進んで、地域の健康に影響を与える要因を分析しコミュニティ全体の健康を改善する役割を果たします。研究としては課題になるか、ならないかわからない潜在的なものも含め地域の健康課題となるものを幅広く行っています。主に行政の保健師が取り組むテーマが多いですが、看護師、助産師、福祉職の方々も公衆衛生看護の視点を学び幅広く多様なテーマで研究しています。

基礎看護学

基礎看護学では、看護実践能力、看護診断・臨床判断、看護技術など看護・看護学の基盤となる内容を広く取り上げてゼミ形式で深めていきます。院生の看護実践から生じたクリニカルクエストを大切に、研究手法を学びます。近接する領域である看護管理や看護教育に関連したテーマで研究を行った院生も多くいます。

看護管理学

看護管理とは、看護職が患者・家族に対して質の高い看護の提供することを目指し、人的・物的・経済的資源、情報を活用して行っ一連の活動を指します。看護管理学では、人材管理論や組織管理論などの諸理論と制度・政策の探求を通し、限りある資源（人・もの）を最大限に活用して、効率的に質の高い看護ケアを提供するための、包括的視野を提供します。そして、新たなシステム・組織マネジメントなどの創出や普及への役割を果たします。





発達促進分野

健康不健康問わず地域に住む人々全ての発達の促進

発達促進分野は、心身の発達を基盤に、個人の健康状態に応じた発達の促進に向けた支援の在り方を考えていきます。分野を構成する母性看護学・助産学、小児・家族看護学、精神保健看護学が対象とする人間の健康問題は、継続的な発達形成に大きく影響し、人生にも関わってきます。この分野の強みは、発達の原初である出生前の胎児の成長・発達を含む時期から人生が終わる時期まで常に人間は発達し続けることを前提にしたライフサイクルの理解のもと、分野を構成する専門領域の学びを深められることです。そこで、発達促進分野では、発達を健康問題のみに捉われることなく、発達の促進に関する理論の活用、個人の価値観まで含めた多様な影響要因をロジカルな思考で捉えるなど、大学院生が協働で学修目標を目指し追求します。

母性看護学・助産学

本領域は、妊娠・出産・育児に関する看護分野、リプロダクティブヘルス・ライツに関する母性・助産分野を網羅する幅広い範囲が相当します。1年次の特論では、母性看護学・助産学の基盤となる理論、助産実践能力の範囲、本領域に関する教育や研究の動向、履修生の研究課題に關係する専門知識の探求などを能動的な学習方法で学びます。演習では、特論での学びを活かし履修生の研究課題に関連した文献の紹介やクリティークを行い、研究に必要な倫理規範も学修しながら年度末までに研究計画書を作成します。2年次は研究計画書に従い研究を実施し、1月までに論文作成を行います。指導教員の研究歴は主に量的研究で、調査研究、尺度開発、OSCE（母性看護学、助産学）の開発と評価、継続教育プログラムの開発等を実施してきました。履修生の研究デザイン・目的を一緒に検討し、履修生が達成可能な研究を支援します。

小児・家族看護学

小児・家族看護学は、子どもとその家族の健康と看護に特化した専門分野です。この領域では、様々な健康レベルにある子どもの成長・発達、身体的・心理的・社会的ニーズ、生活に焦点を当てます。そして、その子どもを育む家族、社会にも注目します。

小児・家族看護学では、「子どもへのDeath Education」「子どもを亡くした母親」「入院している小児がんの子どもや高度急性期医療を受ける子ども」「在宅で生活する医療的ケア児」「小児看護を担う看護師」などの研究に取り組んでいます。少子社会の現代において、子どもと家族の権利が守られ、最善の利益を享受できるようにすることを小児・家族看護学研究者の使命として、看護の専門性を高めていく分野です。

精神保健看護学

精神保健看護学は、全ての精神的健康状態を対象とし、心理的苦痛に焦点を当てた看護の専門分野です。この学問は、人間の行動、感情、認知に関する理解を深めることを目指します。具体的には、精神的健康評価、クライシス介入、精神障害の識別と管理、精神薬理学、心理療法、家族やコミュニティへのケアなどについて学びます。そして到達目標として、日々の生活でのストレス管理、健康的な生活習慣の促進、回復への支援など、予防ケアと健康促進にも重点を置き生涯発達を目指していきます。精神障害との関連においては、精神障害を有する方との効果的なコミュニケーション、リカバリーを支える援助、尊厳の保持と生活の質の向上、エビデンスに基づくケアなど、医療保健福祉に関わる重要な原則を追求します。

専門領域：高度実践コース

高度実践コースは、「がん看護」と「老年看護」の2分野で、日本看護系大学協議会が定める高度実践看護師教育課程基準の認定を受け、高度実践看護師のうち専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）を育成する教育課程を開講しています。教育課程では、教員のみならず現在活躍するCNSによる講義と施設の実習で学べる工夫をしています。

専門看護師を目指す方は、専門看護師教育課程の必要な単位を習得して修了することで必要な要件の1つを満たすことができます。

専門看護師分野の特徴*

*日本看護協会専門看護師専門看護分野より一部抜粋
<https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/vision/cns/index.html>

がん看護

がん患者の身体的・精神的な苦痛を理解し、患者やその家族に対してQOL（生活の質）の視点に立った水準の高い看護を提供します。

老人看護

高齢者が入院・入所・利用する施設において、認知症や嚥下障害などをはじめとする複雑な健康問題を持つ高齢者のQOLを向上させるために水準の高い看護を提供します。





教育方法の特例

大学院修士課程では、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、有職者に配慮した教育を実施しています。

教育方法の特例としては、夜間、土曜日、夏季・冬季休業中に開講する講義等を履修することができ、研究指導も受けることができます。なお、履修及び研究指導の形態は、科目責任者および研究指導教員と相談のうえ決定することになります。



長期履修学生制度

大学院修士課程では、仕事・出産・育児等の事情によって、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年または4年）にわたり、計画的に教育課程を履修し、修了することを願った者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。

この制度の適用者を「長期履修学生」といい、当該学生の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額となります。

授業料の年額の例

【標準2年】	1年目	535,800円		
	2年目	535,800円		
	計	1,071,600円		
【長期履修3年】	①入学時から適用		②在学途中（2年次）から適用	
	1年目	357,200円	1年目	535,800円
	2年目	357,200円	2年目	267,900円
	3年目	357,200円	3年目	267,900円
	計	1,071,600円	計	1,071,600円
【長期履修4年】	①入学時から適用		②在学途中（2年次）から適用	
	1年目	267,900円	1年目	535,800円
	2年目	267,900円	2年目	178,600円
	3年目	267,900円	3年目	178,600円
	4年目	267,900円	4年目	178,600円
	計	1,071,600円	計	1,071,600円



ハイブリッド授業

本学の大学院では、対面による授業のほか、オンライン・ハイブリッド授業も実施していますので、柔軟性とアクセシビリティが向上します。遠隔地に住んでいる学生や仕事との両立が必要な方にとっては特に便利で自身のペースで学習を進めることが可能です。

受講生(学生)からの声

- ・リモート講義の環境は、進学を考える上で大きな利点である。通学負担の軽減も実感している。
- ・平日はリモート、週末は通学与工夫しながら学んでおり、コロナ禍を経てリモート環境は大きく向上した。
- ・広い北海道でも進学の機会が広がるのは特に保健師にとってありがたい。
- ・対面は通学時間が学業モードへの切り替えになる利点があり、ディスカッションも充実する。一方、オンラインは自律的な学習が求められるが、大きな助けとなる。
- ・職場の理解もあり、仕事を続けながら学べることは大きな力になる。
- ・今では仕事と両立できるこの制度の意義を強く感じている。
- ・科目によって難しさはあるものの、今後も活用したい。
- ・何より、大学院で学ぶこと自体がとても楽しい。



修士（看護学）の学位

大学院は学問的な挑戦と自己成長の場であり、自身の能力を最大限に引き出すことができます。より高度な専門知識を習得する機会が与えられます。

学士課程では広範な知識を獲得することが一般的ですが、大学院では特定の分野に特化して学ぶことができ、その専門知識の獲得は、将来のキャリアや研究において重要な要素となるでしょう。

特に、研究開発や教育、専門職などの分野では、高度な学位を持つ候補者が求められることがあります。大学院の学位は、自身のキャリアパスを拡大し、将来の雇用機会を広げることができますので、この機会にぜひとも学位の取得を目指してみませんか。



コース・領域（組織構成）

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/dept/gsn/course>



入試日程

第1次募集

出願資格認定申請期間

令和7年 8月25日(月)～29日(金)必着
※「学士の学位を授与された者」または「令和8年3月までに授与見込みの者」は申請の必要はありません
詳細は募集要項「出願資格」をご確認ください

出願期間

令和7年 9月12日(金)～19日(金)必着

試験日

令和7年10月 9日(木)

合格発表日時

令和7年11月21日(金) 10:00

第2次募集

出願資格認定申請期間

令和8年1月 5日(月)～ 9日(金)必着
※「学士の学位を授与された者」または「令和8年3月までに授与見込みの者」は申請の必要はありません
詳細は募集要項「出願資格」をご確認ください

出願期間

令和8年1月23日(金)～29日(木)必着

試験日

令和8年2月17日(火)

合格発表日時

令和8年3月10日(火) 10:00

※第1次募集で募集人数に達した場合は、
第2次募集を行いません

奨学金制度

◆旭川医科大学大学院奨学金制度

- ・返還義務のない大学独自の奨学金制度
- ・学習・研究に専念できる環境の整備を図るため、支給基準に該当する学生に対し、経済的支援を行う

支給金額

- ・前期又は後期のそれぞれの期に納入すべき授業料の半額相当
- ※詳細については募集要項「奨学金制度」をご確認ください

◆日本学生支援機構奨学金

- ・貸与型の奨学金
- ・第一種奨学金(無利息)及び第二種奨学金(利息付)がある

※詳細については、以下のURLまたはQRコードから日本学生支援機構HPをご覧ください

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin>

○日本学生支援機構 奨学金相談センター Tel 0570-666-301



◆一般教育訓練給付金制度

一定の要件を満たす方が、「厚生労働大臣の指定する雇用の安定」または「就職の促進に資する教育訓練(一般教育訓練)を受講し、修了した」場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する制度

給付内容

教育訓練経費の20%(上限10万円)が訓練修了後に支給

※詳細については、以下のURLまたはQRコードから厚生労働省HPをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03.html



総合案内窓口

出願資格や本学の授業科目等については募集要項をご覧くださいませよう願いたします。
また、以下の窓口では(初回はメールのみ)、専任の看護教員や事務職員がさまざまな質問に対応いたします。研究したいテーマのことや、教育方法の特例、長期履修制度に関すること、また、どの領域が自分の研究にマッチするかなど適切に回答いたします。ご遠慮なく下記メールにご質問をお寄せください。

✉ kango-syushi@jimu.asahikawa-med.ac.jp

募集要項は、旭川医科大学受験生サイトにPDFで掲載しております。

https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/exam/grad_app_guidebook/

